

香川県番町地下駐車場及び香川県玉藻町駐車場の指定管理者

香川県番町地下駐車場及び香川県玉藻町駐車場について、香川県番町地下駐車場及び香川県玉藻町駐車場評価委員会の評価結果を踏まえ、総合的に判断した上で、候補者を選定し、平成 30 年 11 月香川県議会での指定の議決を経て、次のとおり指定管理者を指定しました。

1 申請団体数

2 団体

2 申請期間

平成 30 年 9 月 21 日から平成 30 年 9 月 28 日まで

3 指定管理者

西日本ビル管理株式会社（高松市東ハゼ町）

4 指定期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで（5 年間）

5 評価委員会における評価結果

申請者から提出された書類の確認やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式により評価した。

(1) 評価基準

評価基準及び観点	配点ウエイト
(1) 利用者の平等な利用が確保されていること。 不当な利用制限項目の有無	(確保されない場合は、失格)
(2) 施設の設置目的を効果的に達成し、利用促進、サービスの向上が図られるものであること。 ①利用促進、サービス向上につながる方策の提案 ・ 目的別方策 ・ 提案の費用対効果 ②利用者の安全確保（責任者の配置、従業員への研修、緊急時等の連絡体制など）	4 0
(3) 施設の管理経費の節減が図られるものであること。 ①当該施設の管理運営に係る県の経費 申請者からの提案額アと最低提案額イにより評価する。 <計算式> 【申請者の点数】 = 30 × イ / ア ②実現の可能性（経費節減の具体的内容）	3 0
(4) 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力を有していること。 ①-1 申請者の駐車場施設管理実績 （同種又は類似施設での管理運営実績の有無） ①-2 申請者の駐車場設備保守実績 （同種又は類似施設での設備保守実績の有無） ②人的能力（管理運営組織） ③物的能力（経営基盤） ④申請者の安定性・信頼性 ⑤申請者の取組み姿勢	3 0

⑥個人情報の適正な取扱いの確保	
⑦不正な経理処理等の防止対策	
⑧関係法令等の遵守	

(2) 評価委員会の開催経緯

- ・ 第1回評価委員会 (H30.10.4)
香川県番町地下駐車場及び香川県玉藻町駐車場の概要説明、申請内容等の確認
- ・ 第2回評価委員会 (H30.10.18)
プレゼンテーション、事業計画書の評価

(3) 評価結果

	西日本ビル管理株式会社 (A)	(B)
得点	74.6	74.4

- ・ 利用者サービスの向上策として、(A)は利用台数、使用料の増加策が、(B)は施設の利用促進策が評価された。
- ・ 経費の削減策として、管理経費の節減の提案などから (B)の方が提案額は低くやや優れている評価となった。
- ・ 申請者が事業計画の内容を安定して遂行できる能力について、管理実績の評価などから (A)が優れている評価となった。
- ・ 両社の評価に大きな差はなく、事業内容の安定した遂行能力について、(A)が優れていた結果、総合評価で高いものとなった。

(4) 評価委員会委員

役職	職名等	氏名
委員長	香川県総務部長	徳大寺 祥宏
委員	香川県総務部総務学事課長	河内 一裕
委員	香川大学経済学部准教授	松岡 久美
委員	公認会計士	橋川 浩之
委員	社会保険労務士	青木 岳

6 事業計画の概要

(1) 現行の管理との比較

		事業計画	現行
番町地下 駐車場	営業時間	現行どおり	6:30~23:00
	休業日	現行どおり	年中無休
	料金	現行どおり	25分ごとに100円
	割引料金	割引制度の拡充を提案	昼間割引(土日祝のみ)、夜間割引
玉藻町 駐車場	営業時間	現行どおり	24時間営業
	休業日	現行どおり	年中無休
	料金	現行どおり	25分ごとに100円(7:30~23:00) 50分ごとに100円(23:00~翌7:30)
	割引料金	割引制度の拡充を提案	夜間割引
県からの年間委託料 (両駐車場合計)		55,076千円(税抜)	(指定期間(H26年4月~H31年3月)中の平均) 55,076千円(税抜)

注) 事業計画は、確定したものではなく、今後変更する可能性がある。

(2) その他利用者サービス向上策

- ・番町地下駐車場に車両接近注意灯の設置や案内板の改善。
- ・警備管制センターにおいて、玉藻町駐車場の遠隔画像監視と電話応答を24時間体制で実施。

(3) 経費節減策

- ・照明のLED化による、光熱水費の節減。